
序 章

基本的事項

序－１．策定の背景と目的

序－２．都市計画マスタープランの役割

序－３．目標年次

序－４．位置付け

●策定の経緯

湖南省都市計画マスタープラン
(2008 年 11 月)



改訂 湖南省都市計画マスタープラン
(2021 年 3 月)



湖南省都市計画マスタープラン【第3版】
(本計画)

序－１ 策定の背景と目的

都市計画マスタープランは、具体的に地域の都市づくりの課題や土地利用計画をはじめとする都市づくりの方針を明らかにした都市計画に関する最も基本的な計画です。

都市計画法第18条の2「市町村の都市計画に関する基本的な方針」に基づき、湖南省では、2008年（平成20年）11月に「湖南省都市計画マスタープラン」を策定しました。その後、中間年次での検証を目的に2021年（令和3年）3月に改訂を行いました。

この間、市では、「ずっとここに暮らしたい！ みんなで創ろう きらめき湖南」をテーマに都市基盤整備やまちづくりを行ってきましたが、本格的な人口減少社会の到来などの社会経済情勢の変化により、地方都市では、コンパクト・プラス・ネットワークの都市づくりを推進することが求められるようになりました。

今回の見直しは、これまでのまちづくりを振り返り、新たに策定された「大津湖南都市計画区域マスタープラン」や「第三次湖南省総合計画」などの上位計画と整合を図りつつ、本市の抱える課題を的確に捉え直し、これから10年先の都市づくりの方針を明らかにすることを目的に、新たな湖南省都市計画マスタープランを策定するものです。

序－２ 都市計画マスタープランの役割

湖南省都市計画マスタープランが有する役割は、次のとおりです。

① 実現すべき具体的な都市の将来像を明らかにする

これからの本市の都市づくりについて、市民にわかりやすい表現で、実現すべき具体的な都市の将来像や都市づくりの方針、各地域における都市づくりの方針などを明らかにするとともに、それらの実現に向けた道筋を明らかにします。

② 具体的な都市計画の決定・変更の指針となる

用途地域などの土地利用規制、道路や公園などの都市施設など、本市が主体となって行う都市計画を決定・変更する際の指針となるものです。

③ 個別の都市計画相互の調整を図る

土地利用、都市施設、市街地開発事業などの都市計画分野のほか、自然環境の保全や景観形成、防災などの個別のまちづくり分野についても相互に調整を図り、一体的なまちづくりの推進を目指します。

④ 市民や事業者の理解、具体の都市計画の合意形成を図る

都市づくりやまちづくりの将来像を、市民、事業者、行政が共通の目標として共有することにより、市民、事業者の都市計画に対する理解を深め、各種の都市計画関連施策への合意形成や参画を容易にします。

序－3 目標年次

都市計画マスタープランは、おおむね 20 年後の都市の姿を展望しつつ、第三次湖南省総合計画の計画期間と整合を図り、2035 年度（令和 17 年度）を目標年次として定めます。

なお、必要に応じて適切な見直しを行います。

序－4 位置付け

本計画は、都市計画法第 18 条の 2 に基づく計画として、以下のとおり、「湖南省総合計画」に即して定められ、まちづくりに関する個別計画の上位計画としての位置付けを有します。

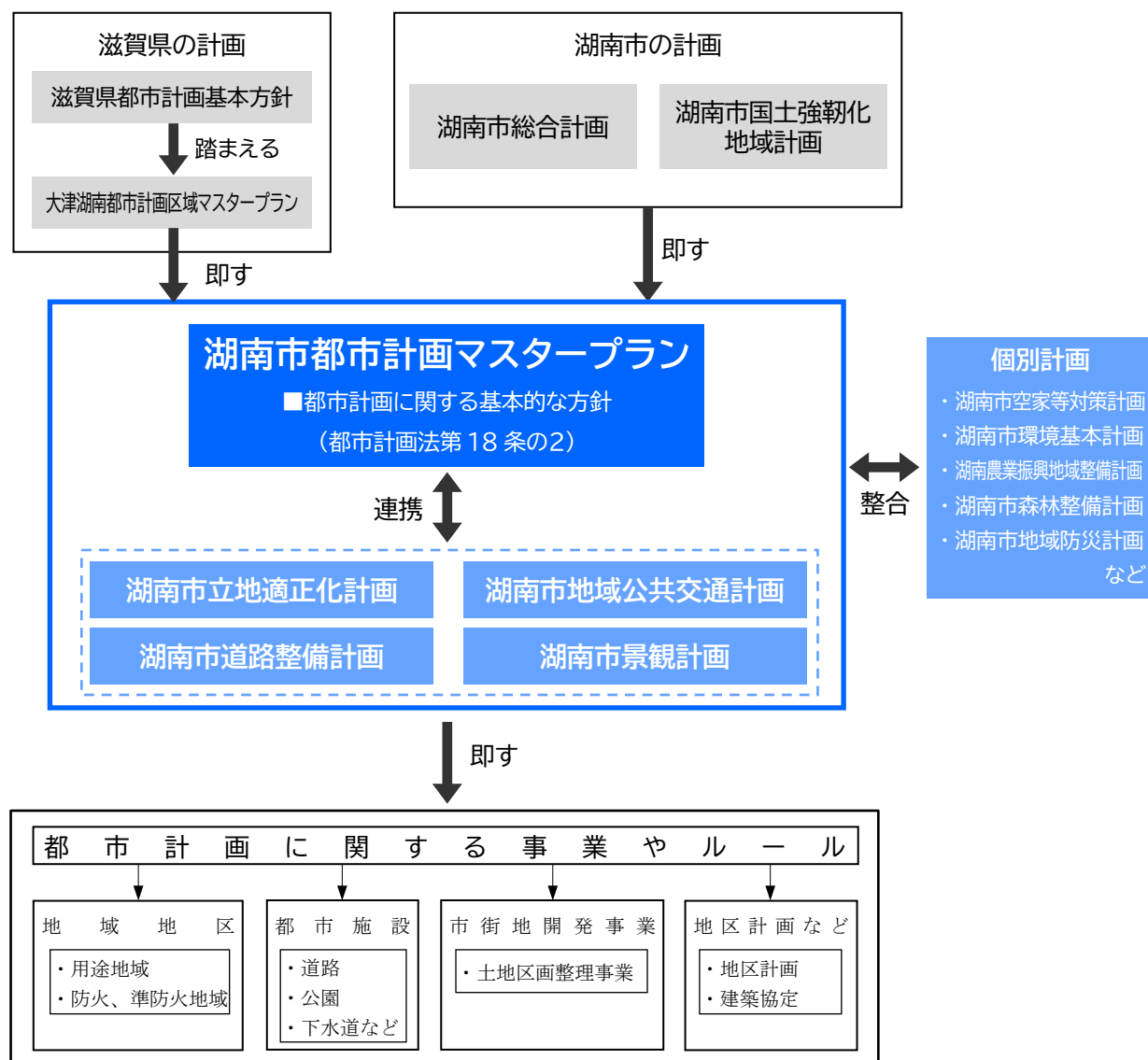


図 湖南省都市計画マスタープランの位置付け